

<報道発表資料>

令和7年9月17日

京都市上下水道局下水道部管理課

下水道管路の全国特別重点調査における 優先調査箇所の調査結果

本市では、本年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を受け、本年3月に国土交通省から全国の自治体に対して要請された下水道管路の特別重点調査を実施しているところです。

全体の調査対象約110kmのうち、優先的に調査する箇所約2kmの調査が完了しましたので、その結果についてお知らせします。

1 優先的に調査した箇所の調査結果

優先的に調査した箇所約2kmについて、対策が必要な延長が262m（優先箇所の12%）ありました。

そのうち、国の定める緊急度Ⅰに該当する延長は210m（208m（1区間）と2m（2か所））、緊急度Ⅱに該当する延長は52m（52か所）でした。

いずれの箇所についても、管内表面のひび割れや破損、腐食などであり、道路陥没に繋がるような不具合はありませんでした。

※ 緊急度は、下水道管の腐食、たるみ、破損等をそれぞれ診断し、劣化の程度により評価したもので、緊急度Ⅰは、速やかな対策が必要なもの、緊急度Ⅱは、応急処置を実施したうえで、5年以内に対策が必要なものを指します。

2 対策が必要な延長における今後の対応（別紙参照）

(1) マンホール間の区間全体の対策を実施する箇所（208m（1区間））

緊急度Ⅰに該当する208mについて、来年度末までに劣化の進行を抑制する防食処理などを行い、緊急度をⅡ程度に下げる対応をしたうえで、令和12年度末までに区間全体の対策を実施します。

(2) 局所的な対策を実施する箇所（54m（54か所））

緊急度Ⅰに該当する2m（2か所）及び緊急度Ⅱに該当する52m（52か所）について、来年度末までに、ひび割れを埋めて修復するなどの対策を実施します。

調査結果と今後の対策

	緊急度Ⅰ	緊急度Ⅱ	計
区間全体の対策 を実施する箇所	2 0 8 m (1 区間)	—	2 0 8 m (1 区間)
局所的な対策 を実施する箇所	2 m (2 か所)	5 2 m (5 2 か所)	5 4 m (5 4 か所)
計	2 1 0 m	5 2 m	2 6 2 m

3 優先的に調査した箇所以外の調査

年度内に調査が完了するように取り組むとともに、不具合が発見された場合は、状況に応じて、適切な対応を行います。

(参考) 国が自治体に要請した全国特別重点調査の概要

- 調査対象

管径 2 m 以上かつ平成 6 年度以前に設置された下水道管路（設置後 3 0 年以上経過した管路）

上記のうち、以下のいずれかに該当する箇所を優先的に調査

- ① 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所
- ② 管路の腐食しやすい箇所
- ③ 陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所
- ④ その他（沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場等に繋がる管路）

※ 本市には、③及び④に該当する管路はない。

- 調査方法

潜行目視やテレビカメラ等による調査

<お問合せ先>

京都市上下水道局下水道部管理課

電話：0 7 5 - 6 7 2 - 7 8 3 4